

厚木市における2児殺害事件について

1 事件の概要【新聞記事等より】

- 平成 28 年 2 月 13 日(土)午前 4 時頃、厚木市戸室 1 の住宅で、この家に住む 7 歳長女と 5 歳次男が倒れているのを県警厚木署員が発見した。同日午前 6 時 20 分頃、2 人は、搬送先の病院で死亡が確認された。
- 同署によると、同日午前 3 時 45 分頃、母親が「子どもの首を絞めた」と同署に自首。母親は「子どもを殺して、自分も死のうと思った」と話しており、一緒に警察を訪れた長男にも首を絞められた跡があった。

2 家庭の状況

実父 (42) 、実母 (39) 、長男 (小 5) 、長女 (小 1) 、次男 (年長) 、
父方祖父 (79) 、父方祖母 (75) < 2 世帯住宅 7 人暮らし >

3 児童相談所による主な関与の経過

年月日	概 要
H27 年 12 月 28 日	実母から電話。「長男に反抗的態度があり手を挙げてしまう」「子どもの前で夫婦喧嘩をしてしまう」との相談がある。1 月 14 日に来所の予約を入れる。
同日	援助方針会議にて、長男を「身体的虐待」、長女・次男を「心理的虐待」として受理する。
同日	長男が通う学校へ連絡。心配な情報がないことを確認する。
H28 年 1 月 8 日	厚木市役所 (家庭相談課) から、実母が昨年 12 月初旬から何度か女性相談へ連絡しており、1 月 12 日に来所相談の予約が入ったとの連絡を受ける。
1 月 13 日	実母から電話。14 日の相談をキャンセル。
同日	厚木市役所 (家庭相談課) へ連絡。12 日の相談は、実母から連絡があり、キャンセルになったとのこと。
1 月 27 日	長男、長女が通う小学校を訪問。本児らに心配な様子はなく、年明けの学校行事には両親で参加していることを確認。心配なことがあれば、児相へ連絡することを依頼する。
2 月 2 日	援助方針会議にて、心配な情報は認められないため、学校での継続的な見守りを依頼していく方針を決定する。
2 月 13 日	事件発生

4 今後の対応

- 本事案については、「児童虐待による死亡事例等調査検証委員会の設置に関する要綱」等に基づき、有識者等による検証を 2 月から実施し、5 月を目途に検証結果をまとめる予定。